

小井土 哲雄 議員



問 庁舎改築等検討委員会の答申から多くの日々が経過し、広報やまゆり12月号に役場庁舎整備検討についての掲載があった。これまでのプロセスと、今後の建設に関する組織の設立と町の考えを問う。

総務課長

23年3月の東日本大震災が大きなきっかけとなり、当町では47年が経過した役場庁舎の整備を検討する考えに至った。

地震や火山噴火に対する防災の拠点施設として、現在の庁舎がその機能を果たせるのか、耐震性の問題、保健福祉部門の位置的不便さ等々の懸念や課題が浮上した。

加えて給排水・電気設備などの老朽化による多額の修繕費も見込まれ、高度情報化対策やバリアフリーも

求められる。

庁舎改築等検討委員会が23年7月に発足し、課題を明確にした答申が24年6月に提言として出された。

これを受け整備検討委員会が意見集約し、検討されてきた結果が掲載された内容である。

町長

役場庁舎は、町民が直接関わる学校等の施設建設事業などが一段落した後に行われるべきものと捉えてきた。

町民の理解を得ながら具体的な実行に向けて検討委員会と協議・決定してゆきたい。



老朽化した庁舎屋根

町営住宅の今後のあり方について

今の公営住宅の形はとらない

五味 高明 議員



問 平和台町営住宅は、道路改良事業に伴い平成25年度から26年度にかけて一部解体と駐車場整備を計画している。今回解体予定部分については、居住者と合意されていると聞いている。今後、平和台町営住宅は町営住宅行政全体の中で、町営住宅行政全体の中で、どのように整備・運営して行こうと計画しているのかを問う。

建設課長

一部解体予定の進捗状況だが、今年度中に取壊しを計画している3棟の該当入居者は、3世帯で、1世帯は民間アパートに転居済、残る2世帯は、転居の合意を得ている状況である。また、来年度中に取壊す計画の8棟の該当入居者は、13世帯で、計画の説明を行いながら、転居・退去のお願いをしている状況である。

副町長

公営住宅については、ある面において、もう歴史的な使命は終わったかと思っている。県も町も建て替えというところで始まったが、お金もかかる中で、今ある公営住宅の形はとらない。公営住宅を町で造って町で運営するということは今後しない。

平和台町営住宅についても逐次計画的に取壊しを進め、最終的に用途廃止を行っていく方針で現在進めている。

公営住宅の必要性は感じているので、公営住宅の必要な低所得者の方については、例えば、民間のアパートに入っていたら、家賃の補助をするような方向で内部的な議論をしている。



取り壊し予定の町営住宅

26年度の国保税は

税制改正を行う

市村 千恵子 議員



問 医療費が大幅に伸び、25年度国保会計に基金が1億円繰り入れられ、基金残高は732万円となった。大変厳しい国保財政で26年度の国保運営が危ぶまれる。町は12月議会に方針を示すとのことであるが、どのような方針か。低所得者への対策はなされているか町の考えを問う。

町長

11月20日に、国保運営協議会に国保税の見直しを諮問し、11月26日に、国保税率を22%引き上げる内容の答申がされた。これを尊重して税制改正を行いたい。

保健福祉課長

高齢化とともに医療の高度化により、医療費も増加の一途をたどっている。特に24年度は、保険給付費が、7千200万円増加し、

25年度への繰り越し金が減少し、結果25年度は、準備基金から1億円を繰り入れて予算が成り立つ事態となり、国保会計は限界にきている。

現行税率で平成26年度から29年度までの歳入歳出の過去の平均値と伸び率を推計した結果、26年度で約2千600万円、27年度で約1億300万円、28年度で1億3千700万円、29年度には1億7千200万円の財源が不足する。

税率の引き上げで不足額を補うと30%を超える引き上げが必要との試算となり、一般会計からの法定外の繰り入れを1年間に2千万円ずつ行うと、財源不足を補うために必要な最低限の改正税率は22%となる。

国レベルによるいっそうの低・中所得者対策が施される一方で、高所得者に対する負担は、年を費うことに増している。これ以上の町の施策として低所得者負担の軽減は望ましくないと考えている。

焼却灰等最終処分場候補地視察報告

三重県伊賀市 平成25年12月2〜3日

①視察に至る経過

平成25年第3回定例議会中に町側から、可燃ゴミ焼却灰の処理委託事業者より「安全性を確保するため、廃棄物に対しセメント量を増量して再生処理を行うことにより、計画より残余量が少なくなつた」とともに、進行中であつた新設計画実行も不可能となり、平成26年3月末をもって受入れが「できない」との通知が町にされたとのことでした。

そのため、次の候補地の視察が行われました。

県内での、新規の受入れはしていないため、県外での受入を検討しているとのことでした。

なお、井戸沢最終処分場への搬入も検討されたようですが、厳しい情勢の中、実現性を考えると困難であるとのことでした。

全国的にも、東日本大震災に伴う放射性物質による汚染問題で、新規の受入れを拒否する処分場もあり、処理困難となつている状況もあります。

町は、廃棄物排出者の責任として、信頼性、安全性、継続性の確保ができる新たな処分場が必要となつていきます。

②櫛ヤマゼンの視察内容

同社は三重県伊賀市に於いて昭和57年から廃棄物の埋め立てを開始し、一般廃棄物は長野県伊那市からも受け入れていきます。処分場は3期埋め立て分まで一体で計画され、現在

3期分(60万㎡)が工事中で、埋め立て計画期間は12年間を予定し、平成26年2月稼働予定です。

同処分場で注目すべき事は、①地盤が硬い花崗岩層のため地下水が浸透する心配がないこと。②地元住民との信頼関係が良好であり年4回の現地調査も行われていること。③埋め立て期間も12年と長期であること。

移動中の車内や見学中に参加議員から同処分場に対しての大きな不安の声は聞かれず、この処分場なら大丈夫だろうとの発言が多いように感じられました。

③これからの課題

安全性、信頼の確保さらに経済性を加味して検討が必要となります。

近年は、可燃ごみの量が増加傾向にあるとのことですので今更以上にゴミの減量化が大切になると思います。

野元 三夫